

人と人をつなぐ ふれあい広場
 情報ネット

くらし

有害鳥獣の捕獲を実施

市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を行います。獣類は箱わなで、鳥類は銃器で捕獲を予定しています。日程など、詳しくは対象地域への回覧でお知らせします。
 実施予定期間…
 9月1日(木)～10月31日(月)
 問 農政課土地改良班
 ☎(93) 4944

耕作放棄地の再生支援策

国や県では、耕作されない状況が続く、荒れてしまった農地を引き受けて、再生利用する人を対象に、荒廃農地の雑木等の伐採などの経費の一部を助成し、営農再開のための支援をしています。

問い合わせ先

- 県農地・農村振興課
☎043(223)2862
- 農政課農政畜産班
☎(93) 4943

ちばペダル
弱虫ペダルと学ぶ自転車交通安全

県では、自転車の安全利用のため、千葉県を舞台に高校自転車部の活躍を描いたアニメ「弱虫ペダル」と共同で、自転車のルールを楽しく学べる全6話の書き下ろしアニメーションを特設サイトで順次配信しています。
 特設サイト…

http://www.chibapedal.jp/
 ※平成29年3月31日(金)まで開設

問 県くらし安全推進課
☎043(223)2263

環境

空き地の管理は適正に

空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因になります。
 所有者は日頃から土地の適正管理を心掛けてください。
 問 環境課環境衛生班
☎(93) 4945

教室・講座

危険物取扱者の保安講習会

日程・場所…次のどちらかを選択
 ○10月6日(木) 勝田台文化センター<八千代市勝田台>
 ○10月14日(金) 東総文化会館<旭市ハ>
 内容…○午前 給油取扱所の従事者
 ○午後 給油取扱所以外の従事者
 費用…4,700円 (県収入証紙を申請書に貼付)
 持ち物…危険物取扱免状、受講票
 申込み…8月22日(月)～26日(金)までに申請書(※)を直接持参
 ※市危険物安全協会配布
 問・申込先 市危険物安全協会(消防本部予防課内)
 ☎(92) 1313

福祉

手話通訳者を配置しています

市では、社会福祉課に手話通訳者を配置しています。市役所内の手続きや相談時にご利用ください。
 問 社会福祉課障害福祉班
☎(93) 4192
FAX(93) 2215

手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します

日常生活で手話通訳が必要なときや、手話がわからない難聴者・中途失聴者のために、手話通訳者と要約筆記奉仕員の派遣をしています。
 問 社会福祉課障害福祉班
☎(93) 4192
FAX(93) 2215

中途失聴者・難聴者との手話学習とミニ懇談会

日程・場所…
 ○9月3日(土) 佐倉市中央公民館<佐倉市錦木町>
 ○9月18日(日) 四街道市総合福祉センター<四街道市鹿渡>
 時間…午後1時30分～4時
 費用…無料 申込み…不要
 問 NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所
FAX 043(461)6533
☎090(5302)0385(板倉)

子育て

提出しましたか？
児童扶養手当の「現況届」

児童扶養手当は、ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給する手当です。
 現在、手当の認定を受けている人には、8月初旬に関係書類を郵送しました。8月1日現在の状況を「現況届」に記入し、8月中に必要な書類を添えて提出してください。
 ※提出がないときは、8月分以降の手当が受けられなくなります。
 問・提出先 子育て支援課児童家庭班
☎(93) 4497

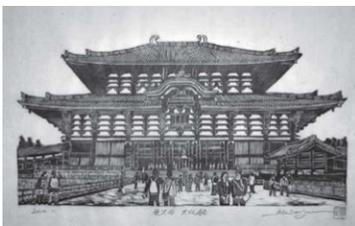
ひとり親家庭の医療費の一部を助成します

18歳までの子どもがいる母子・父子家庭世帯の人が、保険医療機関の診療や調剤を受けたとき、その自己負担額を一部助成しています。
 なお、受給資格の更新が必要になりますので、8月中に手続きをください。ただし、所得が一定以上あるときや生活保護世帯は対象になりません。
 持ち物…印鑑、健康保険証、通帳またはキャッシュカード
 問・申請先 子育て支援課児童家庭班
☎(93) 4497

イベント

平成28年度芸術鑑賞事業

木版画 最賀正明
 黒版の世界 ～師弟の共演～



紙の「白」と墨の「黒」というシンプルなコントラストが織り成す懐かしの風景。今回は最新作を含め、作家の師であった故篠崎一彦氏の遺作など、大小30点程の作品を展示します。新涼の一日、木版画の持つ独特の世界に触れてみませんか。
 日時…8月23日(火)～9月8日(木)(月曜日を除く) 午前9時～午後9時
 場所…中央公民館1階ロビー
 申込み…不要 費用…無料
 その他…期間中、作品保護のためロビーのソファと遊具は撤去します。
 問 生涯学習課文化資源活用室
☎(93) 7641

公民館

公民館の使用申請

■9月1日(木)から受付
 公民館棟の12月使用分、講堂棟の平成29年3月使用分の使用申請書の受付が始まります。
 1日の午前8時30分までに複数の方が申請に来たときは、申請の受付順を決める抽選を行います。
 なお、受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
 問 中央公民館 ☎(92) 1211

印旛沼環境基金
第2回公開講座

いんば沼の水質浄化を考える
 一手賀沼のアオコ回収・浄化水導入を事例にして一日時…9月10日(土) 午後1時30分～3時30分
 場所…ミレニアムセンター佐倉ホール<佐倉市宮前>
 講師…本橋敬之助さん(公助印旛沼環境基金上席研究員)
 費用…無料
 定員…100人
 申込み…電話予約
 主催…佐倉市・(公助)印旛沼環境基金
 問 佐倉市環境政策課
☎043(484)4278

民謡の夕べ



夏の夕暮れのひとときに、民謡と力強い三味線の演奏を交え、日本の伝統文化に触れてみませんか。
 日時…8月27日(土) 開演 午後6時
 場所…中部ふれあいセンター
 出演…竹謡会 申込み…不要
 費用…無料
 定員…おおよそ100人
 問 中部ふれあいセンター
☎(91) 3363

相談

年金相談

日時…8月18日(木) 午前10時～正午/午後1時～3時
 場所…市役所分庁舎1階会議室
 問 国保年金課高齢者医療年金班
☎(93) 4085